

令和3年 第5回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和3年5月19日(水) 開会 午後1時30分、閉会 午後3時15分

2 場 所 津幡町役場2階 205研修室

3 出席委員(5名)

吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、越村 崇委員、

渡邊加寿子委員

欠席委員 なし

4 事務局説明員 吉本良二教育部長、山崎明人教育総務課課長、北山ゆかり学校教育課課長、

宮崎寿生涯教育課課長

事務局書記 藏本あゆみ教育総務係長

5 議題及び審議結果

報告第12号 行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について 承認

報告第13号 津幡町教育委員会後援等名義使用申請について 承認

議案第18号 教育委員会の委嘱等について 可決

議案第19号 令和3年津幡町議会5月会議提出予定案件について 【非公開】

議案第20号 令和3年津幡町議会6月会議提出予定案件について 【非公開】

その他(1) 令和3年度津幡町小中学校学校研究主題について 了承

その他(2) 当面する諸行事について

その他(3) その他

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として山本委員を指名した。引き続き、教育長の諸般報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、議案第19号、第20号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、報告第12号、第13号、議案第18号、その他(1)について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、可決、了承した。また、6月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

6月の教育委員会議日程：令和3年6月23日(水) 午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
	〔開会〕 午後 1 時 30 分
	吉田教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 5 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。
	<日程第 1 議事録署名員の指名>
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名には、山本委員を指名します。
全委員	了承
	<日程第 2 前回会議録報告（令和 3 年 第 4 回）>
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
藏本書記	（令和 3 年 4 月 23 日（金）開催の第 4 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告等で何かご質問はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
	<日程第 3 教育長の諸般の報告>
吉田教育長	<p>それでは、日程第 3 教育長の諸般報告に入ります。別紙資料をご覧ください。4 月 24 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思いません。</p> <p>4 月 27 日に町ジュニアスポーツクラブ代表者会議が行われました。この会議では、ジュニアスポーツクラブの登録制度の規程の一部変更について事務局より説明し、了承をいただきました。また、全国大会等派遣補助金及び奨励費の申請と、体育施設や学校施設の使用の仕方について確認を行いました。</p> <p>5 月 11 日に県教委連定期総会が金沢市教育プラザ富樫で行われました。当日は、感染対策のため参加人数を制限するというので、本町からは事務局と山本委員の参加ということで実施されました。会では、令和 2 年度の実績報告、収支決算報告の後、令和 3 年度の重点目標、事業計画、予算案が審議され、いずれも了承されました。その後、経済産業省教育産業室長の浅野大介氏による講演がありました。講演は、「G I G A スクール環境の上にどんな『未来の教室』を創りますか」というテーマでした。大変興味深い講演でした。</p> <p>5 月 12 日に社会教育委員会会議が行われました。まず、県及び郡市の連絡協議会の役員理事の選出を行い、その後、令和 3 年度の事業計画案について協議をしました。後程、担当課からも報告があります。</p> <p>主なものについての報告は以上です。何かご質問等がありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。</p>
全委員	了承

議 事 要 旨

<日程第4 報告する議案 報告第12号、第13号>	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。まず報告第12号行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より2件の会議報告、及び1件の委員委嘱の報告をいたします。 (資料P1～11、当日資料に基づき、津幡町青少年育成センター運営協議会、津幡町社会教育委員会議の会議内容、及び公民館運営審議会委員の委嘱について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
山本委員	社会教育委員会議に、調査研究<今後の公民館のあり方>についてとありますが、事務局からの諮問ですか。
宮崎課長	会議の中で、毎年、調査研究のテーマを決めていますが、令和6年に津幡町の発表がありますので、公民館のあり方について今のうちから勉強して発表してはどうかという委員からの意見があり、今年はこのテーマで調査研究することといたしました。
山本委員	公民館の館長や主事の方が調査するということですか。
宮崎課長	社会教育委員が各公民館をまわり、現状の聞き取りを行い、町全体として課題等をまとめる予定としています。
山本委員	教育委員会へ提言をするというような発展的な話にはなっていないのですか。
宮崎課長	最終的には、社会教育委員会の意見として教育委員会へ案を出す可能性もあります。
吉田教育長	その他、いかがでしょうか。
鳥越委員	青少年育成センター運営協議会ですが、小中学生への不審者の声掛けについて、津幡町でもあったのでしょうか。
宮崎課長	少し前に、町内で中学生への声掛け事案が発生しています。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	報告第13号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
宮崎課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援名義等使用申請について報告いたします。 (当日資料に基づき、申請2件について承認としたことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第18～20号>	
吉田教育長	それでは、続きまして審議する議案につきまして、議案第18号教育委員会の委嘱等について事務局からお願いします。

議 事 要 旨

山崎課長	それでは、教育総務課より3件の委員委嘱について説明させていただきます。 (資料P23～25に基づき、津幡町教育委員会外部評価委員、令和3年度科学のまち推進委員、令和3年度国際交流推進委員の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。
山本委員	国際交流推進委員に、国際交流員やALTは入らないのですか。
山崎課長	昨年までは国際交流員は生涯教育課の所属でしたので、委員として入っていましたが、今年度は国際交流員が教育総務課の所属になりましたので、事務局員として委員会に出席します。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	では、議案第19号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
山崎課長	教育総務課所管の5月補正についてご説明いたします。 (別紙資料に基づき、教育総務課所管の5月補正予算内容について説明する。)
北山課長	学校教育課所管の5月補正についてご説明いたします。 (別紙資料に基づき、学校教育課所管の5月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案19号について可決し、非公開を解く。)	
吉田教育長	では、続きまして、議案第20号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
山崎課長	教育総務課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、教育総務課所管の6月補正予算内容について説明する。)
北山課長	学校教育課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、学校教育課所管の6月補正予算内容について説明する。)
宮崎課長	生涯教育課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、生涯教育課所管の6月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案20号について可決し、非公開を解く。)	
<日程第6 その他の議事(1)～(3)>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1) 令和3年度津幡町小中学校学校研究主題について事務局よりお願いします。
北山課長	(資料P27に基づき、令和3年度津幡町小中学校学校研究主題について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明について、ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
山本委員	この研究テーマは各学校が決めているのですか。教育委員会が割り振っているのですか。
北山課長	各学校が決めています。
山本委員	どの学校もよく似たテーマになっていますが、学校研究会などでテーマを決め、各

議 事 要 旨

	学校に割り振るといった決め方ではないのですか。
北山課長	基本的には文部科学省、県、町で大きく違った目標は立てていませんので、目標に大きな違いはありませんが、学校の特性、得意な部分や苦手な部分などを総合的に判断して学校で目標を立てています。
山本委員	町内の他の学校はどのような研究テーマなのかは特に考慮はしないということですね。教育委員会からアドバイスをしたり、逆に相談を受けることもないのですか。
北山課長	はい。それぞれの学校で決めています。
吉田教育長	研究主題については、単年度ではなく、3年、5年といったスパンで考えます。学習指導要領にはポイントとなるキーワードがありますので、そういったところを受けて、学校で協議しながら決めたものになります。副題がありますが、そちらに焦点化した取組が出ているかと思います。学校訪問等を通じて、研究主題に沿った実践が行われているかという点につきましては、町教育委員会、金沢教育事務所からアドバイスをし、研究を深めていくということになります。
山本委員	指定校のテーマは決められているのですか。
吉田教育長	県の方から研究指定校として依頼があり受けたもので、テーマも決められています。教育事務所管内で1つの市町に割り当てられますので、津幡町の実践が金沢教育事務所管内の各学校、また県内に広く紹介され、研究を還元していくということになります。
山本委員	先生方への負担はどうですか。
吉田教育長	指定校だけが特別大きな負担を強いられるといったことはありません。その他、よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(2) 当面する諸行事についてお願いします。
山崎課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、6月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会議ですが、6月23日(水)午後1時30分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
北山課長	では、引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、6月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
宮崎課長	生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、6月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	6月の教育委員会の行事について説明がありましたけれども、何かご質問、確認し

議 事 要 旨

	ておかなければならないことはありませんか。
山本委員	まちづくり美化大作戦は行いますか。
宮崎課長	石川緊急事態宣言が13日までとなっていますので、13日に予定しておりましたまちづくり美化大作戦は町としては中止としました。各地区では、すでに実施したところもありますので、ゴミの収集は町で行います。
越村委員	13日までは、文化会館の自主事業以外にシグナスの貸館は行っているのでしょうか。
宮崎課長	石川緊急事態宣言が発令されてからは、町外の団体等からの申請はお断りしています。以前より予約が入っていた団体へは、実施するかどうかの確認をし、予定通り行うと回答があった団体には、感染防止の対策をお願いして貸館をしている状況です。
渡邊委員	萩野台小学校の草刈り奉仕作業とありますが、これは公民館の事業ですか。
宮崎課長	公民館と小学校の共催事業になります。小学校の児童数が少ないですので、地域の方に草刈りを手伝っていただいています。
渡邊委員	草刈りの仕方がわからない子どもが増えてきて、若い先生も指導できないといったことも最近はあるようです。働き方改革もありますので、学校の草刈りは保護者や地域の方にお手伝いいただかないと難しいのかなとも思いますが、子どもたちにも奉仕の心を育んでもらいたいという思いもあります。
宮崎課長	確かに、小学校の保護者でも草刈機を使えないという方が増えてきています。使い慣れていない方ばかりですと危ないので、地区の老人会がお手伝いをしています。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、(3) その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
吉本部長	(当日資料に基づき、石川緊急事態宣言に伴う町施設の対応と今後の町行事予定について説明する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、事務局から教科書採択についての連絡がありますが、こちらにつきましては非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
(学校教育課より教科書採択についての説明をし、非公開を解く。)	
吉田教育長	引き続き、学校教育課より小中学校時間外勤務状況についてお願いします。
北山課長	(当日資料に基づき、令和2年度町内小中学校時間外勤務状況について報告する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。
全委員	了承

議 事 要 旨

吉田教育長	その他、何かありましたらお願いします。
越村委員	高校では学校と生徒や家庭との連絡ツールとして、インターネットを利用しているところもあります。課題もインターネットを通じて出されることもあります。直接対面しないので感染の心配もありません。学校のタブレットを夏休みに持ち帰る場合、どのように使う予定なのでしょうか。
北山課長	夏休みにタブレットを家庭へ持ち帰って使用できればと思っていますが、どのように使うかについてはこれから決めていきたいと考えています。
越村委員	先ほどの学校研究主題の中に、書く活動を重視している学校があり、これもとても大事なことだなと思いました。デジタル化で紙がなくなっていくと、書くということが減ってくるでしょうし、夏休みの課題がタブレットに届いたら、それを見て答えをノートに書くという使い方でもよいのかなと思います。紙に印刷しないことで先生の負担も経費も削減できると思います。なるべく先生方の負担を減らすことのできる使い方をしていただきたいと思います。
吉田教育長	クロムブックを使い始めて数か月ですが、朝学習ではドリル的な使い方をしていまして、小学校中学年以上になると調べ学習でも使っています。高学年では簡単なプレゼンを作成したりもしています。各学校で試行錯誤しながら使い始めているといった状況です。今年度は試行的に夏休みに一定の学年以上で持ち帰って有効に活用したいと考えています。また、実際に書くということも記憶の定着という面においても非常に大事ですので、書く学習も両立できる使い方を探していきたいと思います。
越村委員	家庭に持ち帰ったときに、不具合が生じた際の連絡先を明確にしておいていただきたいと思います。すべて学校へ連絡となると先生方の負担が増えますし、業者となると費用もかかるとは思いますが、先生方の負担が増えないよう、各家庭にもわかりやすくお知らせしていただくようお願いします。
渡邊委員	夏休みは一日中学童へ通っている子もいますが、学童へタブレットを持っていくことは可能ですか。持ち帰っていない低学年の子が触りたがったり、不具合が起きて指導員さんにみてもらうことになっても困るのではないかと思います。毎日学童へ通わせている保護者は、タブレットでの宿題が家でしかできないとなるとなかなか進まずに不安に思うのではないのでしょうか。
吉田教育長	基本的には家での使用となりますが、タブレットを使った宿題の量も検討する必要がありますね。 その他よろしいでしょうか。……では、以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。
〔閉会〕 午後3時15分	